

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2020-151394(P2020-151394A)

【公開日】令和2年9月24日(2020.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2020-039

【出願番号】特願2019-55672(P2019-55672)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月27日(2021.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の発射操作に基づいて遊技球を発射可能な発射手段と、
 前記発射手段により発射された遊技球が通過可能な第1領域と、
 前記第1領域よりも下流側に設けられ、遊技球が通過可能な第2領域と、
 前記第2領域を遊技球が通過したこと又は前記第2領域を遊技球が通過したことに基づく第1特定事象の発生に基づいて特定制御を実行する手段と、
 前記第2領域に対応して設けられ、遊技球が前記第2領域を通過することを許容する又は許容しやすい第1態様と、遊技球が前記第2領域を通過することを規制する又は前記第1態様よりも許容しにくい第2態様とに切り換わり可能な切換手段と、
 前記第1領域を遊技球が通過したこと又は前記第1領域を遊技球が通過したことに基づく第2特定事象の発生に基づいて前記切換手段を前記第2態様から前記第1態様に切り換える切換制御を実行する切換制御手段と、
 を備えていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記切換制御により前記切換手段が前記第1態様に切り換えられた場合、前記切換制御の実行契機となった前記第1領域の通過球が前記第2領域を通過可能のように構成されていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

遊技球が前記第1領域を通過することなく前記第2領域を通過することを規制する規制手段を備えていることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記第1領域を通過した遊技球を前記第2領域に導くことが可能な通路部を備え、
 前記通路部は、前記通路部内を移動する遊技球の移動方向に沿って延びる壁部により区画形成されており、

前記壁部により前記規制手段が構成されていることを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【請求項5】

前記切換制御により前記切換手段が前記第2態様から前記第1態様とされた後、当該切

換制御の実行契機となった前記第1領域の通過球が前記第2領域に到達するように構成されていることを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の遊技機。

【請求項6】

前記第1領域を通過した遊技球が前記切換手段又は前記第2領域に到達するまでの所要時間が、前記切換制御の実行契機となる遊技球が前記第1領域を通過してから当該切換制御により前記切換手段が前記第1態様とされるまでの期間よりも長くなるように、前記第1領域と前記第2領域との通路長が設定されていることを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、

所定の発射操作に基づいて遊技球を発射可能な発射手段と、

前記発射手段により発射された遊技球が通過可能な第1領域と、

前記第1領域よりも下流側に設けられ、遊技球が通過可能な第2領域と、

前記第2領域を遊技球が通過したこと又は前記第2領域を遊技球が通過したことに基づく第1特定事象の発生に基づいて特定制御を実行する特定制御実行手段と、

前記第2領域に対応して設けられ、遊技球が前記第2領域を通過することを許容する又は許容しやすい第1態様と、遊技球が前記第2領域を通過することを規制する又は前記第1態様よりも許容しにくい第2態様とに切り換わり可能な切換手段と、

前記第1領域を遊技球が通過したこと又は前記第1領域を遊技球が通過したことに基づく第2特定事象の発生に基づいて前記切換手段を前記第2態様から前記第1態様に切り換える切換制御を実行する切換制御手段と、

を備えていることを特徴とする。